

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 59
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(7)女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化	
細項目	① 潜在的起業希望者から事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家まで、多種多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、産業・創業支援機関、NPO、起業経験者等からなる「女性起業家等支援ネットワーク」を全国に構築する。これにより、女性起業家及び支援機関の取組の成功事例の発信強化やきめ細やかなニーズの吸い上げ、ロールモデルとなる先輩起業家も含め女性起業家同士がつながることのできる交流の場の整備等により、これまでの成果を踏まえた伴走型の支援を行い、創業時だけでなく、事業継続時においても有益な支援が得られる環境を整備する。その際、研修やセミナー等の開催時には、託児・一時預かりサービスの提供や、女性が参加しやすい日時の設定など、多様な女性のニーズに応じた配慮を行う。 ② 起業のステージに応じた様々な課題の解決に資する支援措置や、起業・創業に関するセミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集することができるよう、ポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。	
該当施策名 (事業名)	女性起業家支援体制の充実	
当該施策の背景・目的	平成24年12月に発足した第二次安倍内閣以降、「女性活躍」を政府の最重要政策の一つと位置付け、成長戦略の一環として、様々な取組を進めてきたところ。「女性活躍加速のための重点方針2015(平成27年6月26日「すべての女性が輝く社会づくり本部」決定)には、「女性が起業を通じてその個性と能力を発揮できるよう、地域における金融機関、創業・産業支援機関、地元企業、起業経験者等の様々な関係者が連携し、女性の起業を支援する体制を整備する」ことが掲げられている。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 195,025 千円 の内数 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 220,000 千円 の内数
		機構定員要求
当該施策概要		その他(具体的に)
	経済産業省では、女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関、女性に対するキャリア相談を行う民間事業者・NPO等を中心とした「女性起業家等支援ネットワーク」を全国10箇所形成する。起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内に構築し、女性起業支援メニューの充実、既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。また、支援措置や、セミナー及びイベント等の情報をワンストップで収集できるポータルサイトの開設等により、女性起業家が必要とする情報を円滑に入手することができる仕組みを整備する。さらに、女性起業家支援を効果的に行うことのできる人材の育成強化を図るため、ネットワーク構成機関への研修を実施する。	
担当府省庁	経済産業省	
	経済産業政策局 経済社会政策室	

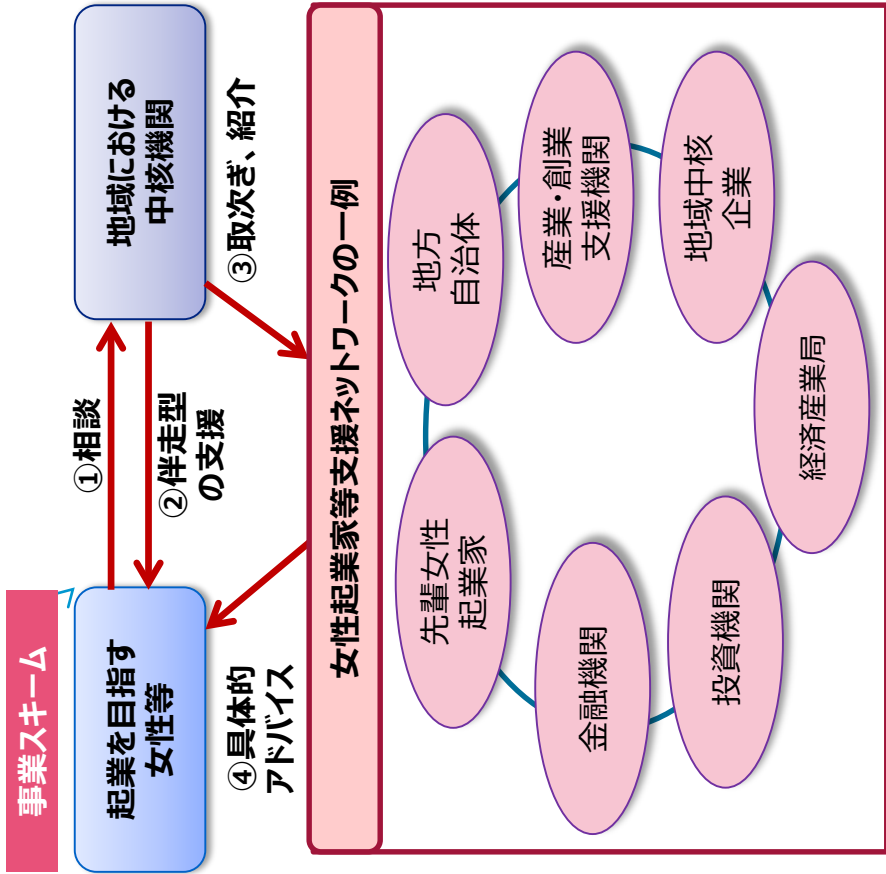
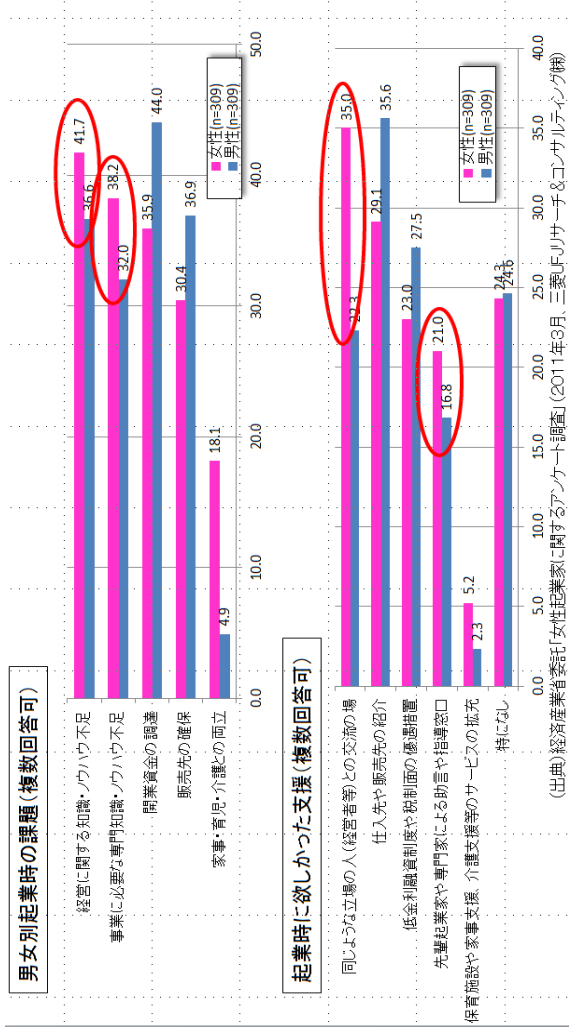
女性起業家等支援ネットワーク構築事業

(平成29年度要求額 2.2億円の内数)

- 女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした「**女性起業家等支援ネットワークを形成**」(平成28年6月1日より事業開始)。
- 起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内において構築。**既存の起業家支援施策への橋渡し等、女性のニーズに応じたきめ細やかな支援を行う。**

■ 女性が起業時に望む支援策としては、「同じような立場(経営者)の人との交流の場」「先輩起業家や専門家による助言や指導窓口」を期待する割合が高く、男性起業家の望む支援策とは違いがある。

■ 起業時において、男性は事業の拡大、女性には情報や意見の交換を通じたネットワークの形成を望んでいることがうかがえる。



「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 60
大項目	Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(7) 女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化	
細項目	③ 男女共同参画センターが「女性起業家等支援ネットワーク」と連携し、地域の女性起業支援の拠点として、様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する企業とのマッチング等の支援を行うことを促進し、起業後の事業継続を支援する。	
該当施策名 (事業名)	地域女性活躍推進交付金	
当該施策の背景・目的	平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」において、国及び地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定し、実施することが責務とされている。さらに、女性の活躍推進は一億総活躍の最も重要な柱となっており、これらを踏まえ、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じた地方公共団体における女性の活躍推進に関する施策の実施を支援することにより、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算： - 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： 300,000 千円 の内数 29年度要求予算： 500,000 千円 の内数
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。 (交付対象) 地方公共団体 (補助率) 10分の8(28年度二次補正) 2分の1(29年度要求) (交付上限) 都道府県 1,600万円(28年度二次補正) 1,000万円(29年度要求) 政令指定都市 800万円(28年度二次補正) 500万円(29年度要求) 市区町村 400万円(28年度二次補正) 250万円(29年度要求) (交付要件) 女性活躍推進法第6条における都道府県推進計画・市町村推進計画をすでに策定、又は、策定を予定していること ※定量的な成果目標を設定。 本交付金の活用について、男女共同参画センターに対し周知を行うことにより、男女共同参画センターが「女性起業家等支援ネットワーク」と連携し、地域の女性起業支援の拠点として、様々な女性のニーズに配慮しつつ、女性起業家に対する企業とのマッチング等の支援を行うことを促進し、起業後の事業継続を支援する。	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

① 施策の目的

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV
○			

③ 施策の概要

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

④ 施策のスキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ(経済効果、波及プロセスを含む)等

○多様な主体による連携体制の構築

- 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワークを構築

国

都道府県

地域経済団体

農林水産団体

民間企業

NPO等

教育機関

市区町村

男女センター

農工商・農協・銀行等

人財、資金、ノウハウ等の提供・共有

経済産業局・労働局等

男女担当部局・経済担当部局・農水担当部局等

○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を開設(就労、起業、子育て支援、教育、福祉等)

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進(育休代替要員の確保含む)等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
10分の8(28補正)
2分の1(29要求)

【交付上限】
都道府県
1,600万円(28補正)
1,000万円(29要求)
政令指定都市
800万円(28補正)
500万円(29要求)
市区町村
400万円(28補正)
250万円(29要求)

内閣府

情報提供

他の地域の
・地方公共団体
・地域経済団体
等

⑤ 80文字PR

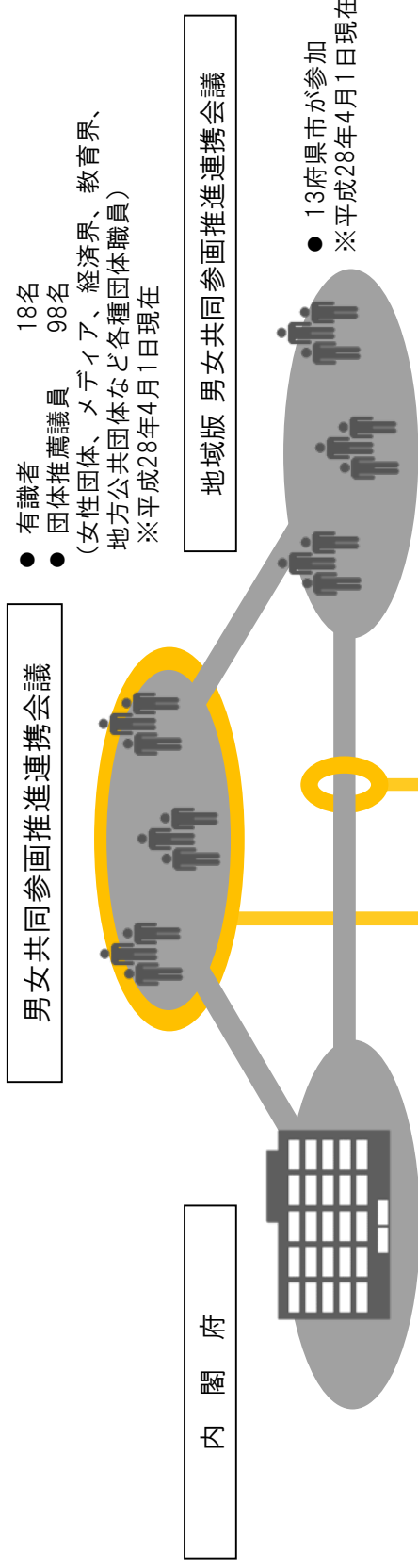
「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づき官民で連携し、仕事と子育て、介護などが両立できる環境を創っていく。(平成28年5月20日「すべての女性が輝く社会づくり本部」総理発言)

⑥ 「経済財政運営と改革の基本方針2016」「日本再興戦略2016」「ニッポン一億総活躍プラン」等での書きぶり

「経済財政運営と改革の基本方針2016について」
第2章 1. (4) 女性の活躍推進「様々な状況に置かれた女性が、自らの希望を実現して輝くことができるよう、女性の活躍を加速する必要がある。」
「ニッポン一億総活躍プラン」
P40 ロードマップ⑨女性活躍の推進(その2)「地域の実情に応じた地方公共団体の女性活躍推進方策の支援を進める。」
「女性活躍加速のための重点方針2016」にも同様の記述あり。

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 61
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(7)女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化	
細項目	④ 女性の起業に関する社会の理解をさらに深めるよう、女性起業家の事例等も含めた情報提供などを進める。	
該当施策名 (事業名)	男女共同参画推進連携会議	
当該施策の背景・目的	男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他の必要な連携を図り、男女共同参画会議と協力しつつ、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取組を推進するため、有識者18人と民間・NPO等の団体から推薦された議員98人(平成28年8月現在)からなる「男女共同参画推進連携会議」を平成28年9月に設置した。また、男女共同参画をめぐる個別具体的な課題の解決に向け、積極的な活動を行うため、平成27年10月より「女性の起業支援チーム」を連携会議内に組織した。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 19,541 千円 の内数 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 19,541 千円 の内数
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	「女性の起業支援チーム」において、関係府省庁や地方自治体、関係団体等と連携しつつ、チーム構成団体のネットワーク等を通じ、女性起業家の優れた取組事例や、女性起業支援制度等に関する情報を収集し、共有・発信することで、構成団体関係者の理解促進とともに、団体同士の連携推進や女性の起業に必要な支援策等について検討している。また、収集した事例・情報について、対外的に積極的な情報発信に努めることとしている。	
担当府省庁	内閣府	
	男女共同参画局総務課	

有識者と民間団体から推薦された議員からなる男女共同参画推進連携会議の開催や、同会議の全国的なネットワークを活用し、地域版男女共同参画推進連携会議や内閣府との共催により、全国各地におけるセミナー等を開催する。



○社会の形成促進のための推進体制の柱の一つ。内閣府担当大臣が依頼した有識者と民間から推薦された議員が、男女共同参画をめぐり課題の解決に向け議論・活動を行う我が国の男女共同参画推進会議の下で、有識者議員で構成される「企画委員会」と個別のテーマについて議論・取組を行う「チーム活動」を開催。

○連携会議として男女共同参画を巡る状況について広く普及啓発を行うため、広報パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」を作成し全国に配布する。

○連携会議構成団体、地域版男女共同参画推進連携会議、内閣府との共催により、幅広いテーマ（地域、教育・科学技術、国際等）について、広く一般に対してセミナー・シンポジウム・出前授業等を行う。

○国や各主体における課題・ノウハウ等の共有を進め、全国各地において男女共同参画社会の形成の促進に向けた気運の醸成や多様な取組を推進する。

「女性の起業支援」チームについて

活動内容

- 関係府省庁や地方自治体、関係団体等と連携しつつ、チーム構成団体のネットワーク等を通じ、優れた取組を行う女性起業家の事例や、女性に対する起業支援制度等に関する情報を収集する。
- これらの事例や情報をチーム構成団体内において共有・発信することで、構成団体関係者の理解を促進するとともに、構成団体同士の連携活動の推進や女性の起業に必要な支援策等、実行可能な取組について検討する。
- あわせて、女性の起業に関する一般的な理解を促進するため、収集した事例・情報等について、都道府県等と情報共有を進めつつ、各団体等が実施する各種セミナーや、ウェブサイト等を通じて、対外的に積極的な情報発信を行う。

メンバー

別紙のとおり

(別 紙)

(平成28年7月29日現在、敬称略)

(企画委員)

飯 田 隆	弁護士・宏和法律事務所 代表
上 林 千恵子	法政大学社会学部 教授
北 村 真夕美	株式会社青森経営研究所 代表取締役社長
山 屋 理 恵	特定非営利活動法人インクルいわて 理事長
横 田 響 子	株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営) 代表取締役

(団体推薦議員)

全国商工会連合会 組織運営部長	青 山 淳
全国女性税理士連盟 会長	滝澤 多佳子
全国中小企業団体中央会 専務理事	高 橋 晴 樹
中小企業家同友会全国協議会 女性部連絡会代表	糸 数 久美子
日本商工会議所・全国商工会議所女性会連合会 会長	山 崎 登美子
日本私立短期大学協会 監事	谷 本 榮 子
公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 副会長	下 村 朱 美
特定非営利活動法人日本 BPW 連合会 理事長	名 取 はにわ

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 62
大項目	Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(8) 農山漁村における女性リーダーの育成	
細項目	① 経営力向上やビジネス発展につながるような実践的な研修を実施することにより、将来的に地域農林水産業の振興・活性化をリードし、農山漁村において政策・方針決定過程への参画や指導的地位を担うことのできる女性の人材プールを厚くするための人材育成支援を充実する。また、女性の活躍推進に取り組む農業法人等の認定・表彰を通じ、女性が活躍する先進的取組を全国に拡大するとともに、男性の農業経営者等における女性活躍の重要性に対する理解増進のための啓発活動を進め、農業法人等における女性の登用拡大を推進するなど、女性の農林漁業者がその能力を最大限に発揮できるような環境整備を促進する。	
該当施策名 (事業名)	輝く女性農業経営者育成事業	
当該施策の背景・目的	女性は基幹的農業従事者の約4割を占め、女性が参画している農業経営体は売上や収益が向上する傾向があるなど、農業や地域の活性化において重要な役割を果たしており、農業を成長産業として発展させていくためには、既成概念にとらわれず、新たな発想で農業経営に取り組む女性の能力を最大限に活かすことが重要である。このため、女性農業者の活躍促進及び農業で新たにチャレンジする女性のビジネス発展を支援し、女性農業経営者の育成に資するよう実施する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 110,263 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 110,263 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援。 また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に拡大。	
担当府省庁	農林水産省 経営局就農・女性課	

農業と地域の活性化において重要な役割を果たしている女性のチャレンジを促し、次世代リーダーとしての活躍を支援します。

次世代リーダー育成支援

/地域女性の潜在力・能力の発揮

- ・消費者への直接販売や商談会出展等の機会提供等を内容とする実践型研修を通じて、自己の経営力向上を実現するだけでなく、地域農業界における次世代リーダーとなり得る女性農業経営者を育成。
- ・将来的に経営者となり得る人材の掘り起しや、そうした人材向けのビジネススキル研修等を通じて、地域における女性農業者の新たなビジネス展開に向けた意欲の向上と能力の発揮を促進。

女性農業者の活躍発信と 地域ネットワークの強化

- ・女性農業者の活躍とその多様性の理解を促進し、将来的には職業として農業を選択する女性の増加を目指す「農業女子プロジェクト」の取組を広く社会に発信。
- ・「農業女子プロジェクト」の地域における展開を活発化することを通じ、女性農業者のネットワークを強化し、地域農業の活性化にも資する取組を促進。

女性の活躍推進に取り 組む農業経営体の認定・ 表彰

- ・女性農業者の活躍推進に取り組んでいる農業経営体を認定・表彰するとともに、認定を受けた農業経営体の経営者等による啓発セミナーを各地域で開催することにより、女性が活躍する先進的取組を全国に拡大。

女性の活躍の推進

- 女性農業経営者の能力を最大限に活かすことを通じた、農業の成長産業化
- 女性農業経営者の意欲と収益力向上
- 新規就農者に占める女性の割合の拡大